



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年5月28日(火) 第10202号

目次

	ページ
告 示	
○道路の供用開始(道路管理課)	2
○河川立体区域の指定(河川課)	2
○宅地建物取引業法の規定による公開の聴聞(住宅政策課)	2
公 告	
○土地改良区役員の退任の届出(農村整備課)	3
○土地改良区の定款変更認可(同)	3
○同	3
○都市計画地区計画の変更に係る縦覧(都市計画課)	3
○都市計画用途地域の変更に係る縦覧(同)	4
○開発工事の完了(建築課)	4
落 札	
○落札者等の決定(産業政策課)	4
○同(警察本部会計課)	5
○同	5

■ 告 示

◎群馬県告示第158号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年5月28日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	太田大間々線	太田市新田小金井町1643番の1地先から同市山之神町54番の16地先まで	令和6年5月28日

◎群馬県告示第159号

河川法（昭和39年法律第167号）第58条の2第1項の規定により、次のとおり河川立体区域を指定する。
 なお、関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部河川課及び群馬県太田土木事務所において縦覧に供する。

令和6年5月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 河川の名称 利根川水系 一級河川石田川及び蛇川
- 2 河川立体区域として指定する区域 別紙図面（図面省略）に茶色で着色した部分に該当する土地の区域

◎群馬県告示第160号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）第65条第1項の規定による行政処分について、法第69条第1項及び同条第2項において準用する法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開の聴聞を行う。

令和6年5月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 聴聞の日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年6月13日(木) 午前10時00分
 - (2) 場所 群馬県庁191会議室(19階)
- 2 聴聞の件名 宅地建物取引業者への指示に係る聴聞
- 3 不利益処分の内容 宅地建物取引業者への指示
- 4 根拠規定 法第65条第1項
- 5 聴聞の対象者
 - (1) 商号又は名称 株式会社TAKEYA

- (2) 代表者氏名 武 徹二郎
 (3) 事務所所在地 群馬県高崎市八島町20番地1武蔵屋ビル2階
 (4) 免許証番号 群馬県知事(1)第7887号
 (5) 免許年月日 令和5年3月17日
 (6) 有効期間 令和5年3月18日から令和10年3月17日まで
 6 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地 群馬県県土整備部住宅政策課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
 7 聴聞の主宰者 群馬県県土整備部住宅政策課補佐 植原直之

■ 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年5月28日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
佐波新田用水	理 事	退 任	毛呂隆昭	太田市世良田町1374番地

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により甘楽多野用水土地改良区の定款の変更を令和6年5月17日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年5月28日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により保美溜池土地改良区の定款の変更を令和6年5月17日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年5月28日

群馬県知事 山 本 一 太

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、太田都市計画地区計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和6年5月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 太田都市計画地区計画 上小泉北西地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和6年5月10日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び大泉町都市建設部都市整備課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、太田都市計画用途地域の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和6年5月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 太田都市計画用途地域 上小泉北西地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和6年5月10日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び大泉町都市建設部都市整備課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和6年5月28日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡邑楽町大字篠塚字馬場2757-1	邑楽郡邑楽町大字篠塚2757番地2 小林功佳
2	邑楽郡大泉町坂田六丁目838-1	群馬県太田市東今泉町98 暁工業株式会社 代表取締役 押田征之

■ 落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年5月28日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 群馬県計量検定所ほか6施設で使用する電気 年間予定使用電力量 3,820,627kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県産業経済部産業政策課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年3月25日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 ゼロワットパワー株式会社 千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャン

パスK O I L

- 5 随意契約に係る契約金額 104,801,174円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約により相手方を決定した理由 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年5月28日

群馬県警察本部長 重 永 達 矢

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 電子計算機等賃借(GP-WAN基幹サーバ等更新整備) 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年5月20日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社両毛システムズ 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
- 5 落札金額 2,284,770,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年4月5日

次のとおり落札者を決定した。

令和6年5月28日

群馬県警察本部長 重 永 達 矢

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 モバイル勤務環境整備 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年5月20日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社両毛システムズ 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
- 5 落札金額 110,660,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年4月5日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
